

達示第43号

「自己用途物品及び自弁又は差入れにかかる品目の制定について」を次のように定める。

平成11年 8 月 1 日

栃木刑務所長 木 原 洋 子

自己用途物品及び自弁又は差入れにかかる品目の制定について
標記について、別紙のとおり定め即日実施する。

おって、平成9年10月1日付け達示第22号「自己用途物品及び自弁又は差
入れにかかる物品について」は廃止する。

物品 品目	級別等	自己用途物品				自 身 又 は 差 入 に 係 る 物 品	規 格	許 可 数	指 定 業 者
		1 級	2 級	3 級	4 級				
鉛 筆		○	○	○	○	○	普及品	1本	○
色 鉛 筆		○	○	○	○	○	赤青が一連になったもの	1本	○
鉛筆キャップ		○	○	○	○	○	プラスチック製	3本	○
鉛 筆 削 り		○	○	○	○	○	アルミ製 (ねじの頭はつぶす)	1個	○
シャープペンシル		○	○	○	○	○	軸はプラスチック又は合成樹脂製で鉛筆型	1本	○
ボールペン		○	○	○	○	○	軸は透明プラスチック製で鉛筆型。口金は金属でも可。色は、赤及び青又は黒インクとし1本で2色以上の色が混るもの是不許	各色 1本	○
替 え 芯		○	○	○	○	○	シャープペンシル、ボールペン用	各1本	○
万 年 筆		○	◎	◎	◎	○	普及品	1本	○
スベアインク		○	◎	◎	◎	○	普及品	5本	○
定 規		○	○	○	○	○	10cm以上20cm以下の長方形方笥製	1本	○
下 敷 き		○	○	○	○	○	プラスチック又は合成樹脂、2枚動は透明ビニール製	1枚	○
筆 入 れ		○	○	○	○	○	金属製不許	1個	○
消 し ゴ ム		○	○	○	○	○	プラ又は砂消しゴム	各1個	○
カーボン紙		◎	◎	◎	◎	◎		必要数	○
筆 記 用 紙	け い 紙	◎	◎	◎	◎	◎		必要数	○
	レポート用紙	◎	◎	◎	◎	◎		1冊	○
	スケッチブック	◎	◎	◎	◎	◎		1冊	○
雑 記 帳		○	○	○	○	○		2冊	○
写 経 ノ ー ト		◎	◎	◎	◎	◎		1冊	○
日 記 帳		○				○		1冊	○
色 紙 短 冊		◎	◎	◎	◎	◎		10枚	○
絵 画 用 具		◎	◎	◎	◎	◎		1式	○
書 道 用 具		◎	◎	◎	◎	◎		1式	○
電子式卓上計算機		◎	◎	◎	◎	◎	太陽電池式、10桁までとする。	1個	○
そ ろ ば ん		◎	◎	◎	◎	◎		1個	
封 筒		○	○	○	○	○	一重長方形又はエアメール用	10枚	○
切 手		○	○	○	○	○		必要数	
収 入 印 紙		◎	◎	◎	◎	◎		必要数	
葉 書		○	○	○	○	○	官製はがき、年賀はがき	必要数	

郵便書簡	○	○	○	○	○	官製のもの(航空書簡含む)	必要数		
通信用紙	○	○	○	○	○	1冊50枚以下の算入(航空便箋は当地でも許可)	1冊	○	
印鑑	◎	◎	◎	◎	◎		必要数		
ハ テ 知 知 知	パンティ	○	○	○	○	○	腹部が二重やガードル形式は不許	3枚	○
	五分ズロース	○	○	○	○	○	腹部が二重やガードル形式は不許	2枚	○
	七分ズロース	○	○	○	○	○	腹部が二重やガードル形式は不許	2枚	○
補正用ゴム紐	○	○	○	○	○	平ゴム4m以内	2枚	○	
タイツ	○	○	○	○	○		2枚	○	
スリッパ	○	○	○	○	○		2枚	○	
ブラジャー	○	○	○	○	○	ワイヤー、パット入りは不許	2枚	○	
シ ツ	半袖シャツ	○	○	○	○	○		2枚	○
	七分シャツ	○	○	○	○	○		2枚	○
	長袖シャツ	○	○	○	○	○	メリヤス又はキルティング地	2枚	○
ズ ボ ン	ズボン下	○	○	○	○	○		2枚	○
	厚手ズボン下	○	○	○	○	○	メリヤス又はキルティング地	2枚	○
パジャマ	○				○	上衣とズボンに分かれているもの。	2枚	○	
手袋	◎	◎	◎	◎	◎		1足	○	
靴 下	薄手靴下	○	○	○	○	○		3足	○
	厚手靴下	○	○	○	○	○		2足	○
	靴下カバー	○	○	○	○	○		2足	○
	ハイソックス	○	○	○	○	○		2足	○
運動靴	○	○	○	○	○	白色普及品	1足	○	
サンダル	○	○			○		1足	○	
歯ブラシ	○	○	○	○	○		1本	○	
練り歯磨き	○	○	○	○	○		1本	○	
石 け ん	浴用石けん	○	○	○	○	○		1個	○
	洗濯石けん	○	○	○	○	○	固型及び粉末(500g程度)	各1個	○
礫 器	石けん箱	○	○	○	○	○	箱型蓋付き	1個	○
	石けん台	○	○	○	○	○		1個	○
生 理 用 具 類	生理帯	○	○	○	○	○		2枚	○
	ナプキン	○	○	○	○	○		2袋	○
	腹帯	◎	◎	◎	◎	◎	医師の診断を必要とする。	必要数	
	紙おむつ	◎	◎	◎	◎	◎	医師の診断を必要とする。	必要数	○

ちり紙	○	○	○	○	○	1束概ね360枚	2束	○	
ヘルニア帯	○	○	○	○	○	医師の診断を必要とする。			
腰部コルセット	○	○	○	○	○	医師の診断を必要とする。	2枚	○	
サポーター	○	○	○	○	○	医師の診断を必要とする。手首、肘、膝用	必要数	○	
補正器具	義手、義足 義眼等	○	○	○	○	○	医師の診断を必要とする。		
	義歯	○	○	○	○	○			
	義歯安定剤	○	○	○	○	○	粉末又は練り製品	1個	○
	補聴器	○	○	○	○	○	医師の診断を必要とする。乾電池を含む。		
	眼鏡	○	○	○	○	○	色付きは15度以下。ケース・眼鏡拭き含む		
	コンタクトレンズ	○	○	○	○	○	レンズは無色、カラーレンズは不許		
	保存液	○	○	○	○	○		1本	○
	洗浄液	○	○	○	○	○		1本	○
はし	○	○	○	○	○		1組	○	
はし箱	○	○	○	○	○		1個	○	
タール	○	○	○	○	○	文字、数字入り不許	2枚	○	
バスタオル	○	○	○	○	○	120cm×60cm程度の大きさの普及品	1枚	○	
ハンカチ	○	○	○	○	○	綿で1辺が40cm以内	2枚	○	
写真立て	○				○		1個	○	
人物写真	○	○	○	○	○				
書画	○				○		2枚		
草花	○				○	造花許可	適当量	○	
花びん	○				○		1個	○	
置時計	○				○	目覚まし型普及品、乾電池含む。	1個	○	
くし 洗髪類	くし	○	○	○	○	○	セット櫛(コーム)不許	1本	○
	ヘアブラシ	○	○	○	○	○		1本	○
	ヘアクリーム	○	○	○	○	○		1本	○
ヘア 物の 髪用品	ヘアピン	○	○	○	○	○	1ケース30本以内	1ケース	○
	ヘアゴム	○	○	○	○	○	輪状又は紐状	2本	○
	ヘアネット	○	○	○	○	○		1枚	○
	ヘアカーラ	○	○	○	○	○	アミカラー又はローラ式	10個	○
シャンプー	○	○	○	○	○		1本	○	
リンス	○	○	○	○	○		1本	○	

